

内閣参質一九〇第五五号

平成二十八年二月二十六日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭 殿

参議院議員藤末健三君提出年金積立金の運用リスク等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出年金積立金の運用リスク等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「年金積立金の運用利回りの算定の考え方」とは、従前から、年金積立金の運用利回りを長期金利に分散投資効果を加えて算定してきたことを指すと考えられるが、御指摘の衆議院議員長妻昭君提出GPIFにおける年金積立金の運用リスク等に関する質問に対する答弁書（平成二十六年十月二十四日内閣衆質一八七第三〇号）一から三までについてにおいては、平成二十六年の財政検証を踏まえた年金積立金の運用利回りの見直しも、この従前からの考え方に基づき行われた旨を答弁したものである。

年金積立金の運用利回りについては、従前から、少なくとも五年ごとに行われる財政検証の際に、社会保障審議会において審議を行つており、次回の財政検証の際も同審議会における議論を踏まえて対応してまいりたい。

